

● 概要

- 自立した高齢者の住まいの選択肢として、見守り機能やコミュニティ形成にも配慮された都独自の新たな住宅認定制度を今年度中に創設し、民間賃貸住宅市場での認定住宅の普及を促進
- 事業者の創意工夫を凝らした多様な取組に対応できるよう、新築や改修の整備内容に応じて3段階の認定モデルを設定

資料10

● 補助制度

- 認定制度の創設に併せて、認定事業者に対する都による直接補助制度を開始【補助率：新築1/5、改修2/3】
- 大手事業者だけでなく、居住支援法人など様々な事業者による参画を促すため、改修のみを対象とした認定モデルを設定するとともに、改修の補助率や補助上限額を新築よりも引き上げ

		セーフティモデル（改修のみ） 【見守りや防犯等の安全性を重視】	セレクトモデル 【安心・快適な設備等を 事業者の判断により選択】	アドバンスモデル 【充実した設備等に加え 交流スペースを設置】
補助 上限	新築	—	150万円/戸	200万円/戸
	改修	100万円/戸	200万円/戸	260万円/戸

● 認定住宅における取組例



◀ 見守り機器の設置

日常的な交流
機会の提供 ▶



● 問合せ窓口

東京都住宅政策本部
民間住宅部安心居住推進課
高齢者事業担当
03-5320-4967